

# 学生支援特別給付金を 支給します

小郡市は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、経済的に厳しい環境におかれた大学等（※）に通う学生の皆さんの就学継続を支援します！

## ※ 大学等って？

学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき設置された学校のこと。

- ・ 大学                      短期大学、専門職大学及び専門職短期大学を含む。
- ・ 高等専門学校        4年次以上に限る。
- ・ 専修学校              専門課程に限る。

**支給対象者**      下記の A と B の両方に該当する人

**A**    給付型奨学金または休業支援金・給付金を受給している学生

**B**    ① ②のどちらかに該当

① 学生本人

- ・ 小郡市内に住民登録がある
- ・ 大学等に在学している

② 保護者等

- ・ 小郡市内に住民登録がある
- ・ 学生本人が大学等に在学している

**給付額**              1人あたり    50,000円（1回限り）

**申請期間**          令和3年11月1日（月）～令和4年2月28日（月）

**申請方法**          郵送（必着）または窓口に持参

詳細は裏面

## 必要書類

### 小郡市学生支援特別給付金申請書兼請求書（様式第1号）

申請書の入手方法

- ・小郡市役所子ども育成課窓口（北別館1階）
- ・市ホームページ

#### 【添付書類（必須）】

- ①令和3年度の日本学生支援機構の給付型奨学金または厚生労働省が実施する新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を受給していることを証するもの（写し）
- ②大学等に在学していることが確認できるもの  
例 学生証の写し、在学証明書（発行から3カ月以内のもの）の写し
- ③申請者名義の金融機関口座が確認できるもの  
例 預金通帳の写し、キャッシュカードの写し

#### 【該当者のみ（公簿で確認することに同意いただけない場合）】

##### 住所が確認できるもの

例 住民票の写し、マイナンバーカード（表面）の写し

#### 【注意事項】

- ・添付書類は、数字や文字がはっきりとわかるものを添付してください。
- ・申請書は、ボールペン等こすっても消えないもので記入してください。鉛筆や消えるボールペンは厳禁です。
- ・申請から振込までに1カ月程度審査に時間を要します。書類の不備等があった場合、振込が遅れたり、振込ができない場合がありますのでご注意ください。

## 送付先

〒838-0198

福岡県小郡市小郡255番地1

小郡市役所 小郡市学生支援特別給付金担当 宛

申請書はここから  
ダウンロードでき  
ます

#### 【問い合わせ先】

小郡市役所 子ども育成課 医療・手当係

小郡市学生支援特別給付金担当

TEL 0942-72-2111（内線674）



▲市HP